

消費生活相談室の機能を強化します

新宿消費生活センターの消費生活相談室では、商品の購入・契約など、消費生活に関するトラブルの相談をお受けしています。

5月から、法律上の問題が関わる相談に迅速・効果的に対応するため、相談室に弁護士を配置しました（毎週金曜日）。法律的な助言を行うほか、必要に応じて法律相談もお受けします。

消費生活相談のご利用を

【日時】月～金曜日（祝日等を除く）。▼電話相談：午前9時～午後5時、▼窓口相談：午前9時～午後4時30分

【費用】無料

【会場・問合せ】新宿消費生活センター（新宿5―18―21、第2分庁舎分館2階） ☎（5273）3830へ。

軽自動車税の納税通知書をお送りします

●納期限は5月31日(月)です

22年度の納税通知書を5月10日(月)にお送りします。忘れずにお支払いください。

納付書の左下にはバーコードが付いていて、全国のコンビニエンスストアでお支払いができます。銀行等の金融機関・郵便局・特別出張所・区税務課でも、お支払いができます。

◎ご利用できるコンビニエンスストア（50音順）：エーエム・ピーエム、エブリワン、コストア、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スリーエフ、セブオン、セブンイレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ポプラグループ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン

【問合せ】税務課収納管理係（本庁舎6階） ☎（5273）4139へ。

休日納税相談

特別区民税・都民税を滞納している方は相談を

滞納している方には、督促状や催告書をお送りしています。必ず指定期限までにお支払いください。

期限を過ぎて納付もご連絡もない場合は、差し押さえなどの滞納処分を行うこととなります。一括納付が困難な方は、相談においでください。区役所開庁日や休日の相談においでにならない方は、催告書等に記載の電話番号に必ずご連絡ください。

【日時】5月16日(日)午前9時～午後4時30分

【対象】特別区民税・都民税のお支払いが遅れている方。納付も受け付けます。

【会場・問合せ】税務課納税係（本庁舎6階） ☎（5273）4508・4509・4538へ。

※当日は区役所本庁舎夜間通用口（建物裏側地下1階）をご利用ください。車いすをご使用の方は、事前にご連絡ください。

※休日納税相談は、今後9月まで毎月1回実施する予定です。

講座・催し等の申し込み

①講座・催し名

②〒・住所

③氏名（ふりがな）

④電話番号

(往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料



国・地方合同行政相談

国の仕事などへの苦情や意見・要望について、行政機関や総務大臣から委嘱された行政相談委員等が、相談に応じる合

同行政相談を開催します。

【日時】5月17日(月)午後1時～4時

【内容】税金・年金・保険・登記・福祉・道路など行政全般の相談

【参加機関等】東京法務局・東京国税局・日本年金機構南関東ブロック本部・東京都・新宿区・弁護士・行政書士・マンション管理士・行政相談委員（新宿区・千代田区・中央区・港区担当）・東京行政評価事務所

【費用】無料

【会場・申込み】当日直接、新宿駅西口広場イベントコーナーへ。

【問合せ】広聴担当課広聴係（本庁舎3階） ☎（5273）4065へ。

※定例の行政相談は、毎月第1・第3金曜日午後1時～4時

（祝日等を除く。5月は7日(金)・21日(金)、区役所本庁舎1階ロビーで受け付けています。

暮らしの講座

女性のための年金の話

【日時】5月22日(土)午後2時～4時

【会場】愛日小学校体育館（北町17、あいじつ子ども園2階）

【内容】女性のライフサイクルに合わせた年金（老齢年金・遺族年金ほか）を解説（大貫智恵子・特定社会保険労務士）

【費用】無料

【申込み】事前に電話または直接、中町図書館（中町25） ☎（3267）3121へ。先着50名。

ドクダミ化粧水

手づくり教室

【日時】5月24日(月)午前10時～

12時

【会場】新宿消費生活センター分館（高田馬場4―10―2）

【対象】区内在住・在勤・在学の方、20名

【費用】600円

【持ち物】エプロン、三角きん、手ふき、ふろしき・バンダナほか

【後援】新宿区

【主催・申込み】往復はがきに記載例（2面参照）のとおり記入し、5月14日（必着）までに区消費生活モニターOB会（〒169・0075高田馬場4―10―2、新宿消費生活センター分館内）へ。応募者多数の場合は抽選。作った化粧水は持ち帰りができます。

【問合せ】新宿消費生活センター（第2分庁舎分館2階） ☎（5273）3834へ。

5月から月1回区役所でも相談できます

公益通報相談をご利用ください

公益通報とは、労働者が勤務先やその役員等の法令違反行為について、一定の要件を満たす場合に、勤務先・行政機関・第三者のいずれかに通報する制度です。

区では、区役所や区の職員のことなどで「法令違反ではないか」と思われることなどの通報や相談を受け付けています。5月からは月1回、弁護士である公益保護委員が、区役所の相談室でも相談をお受けします。区のことだけでなく、勤務先での公益通報・内部告発のことで分からないことなども相談できます。

電話やメールでの相談は、いつでも公益保護委員がお受けしています。秘密は厳守しますので、安心してご相談ください。

【問合せ】総務課総務係（本庁舎3階） ☎（5273）3505へ。

●新宿区公益保護委員（弁護士）

▶瀬戸和宏（〒160-0004四谷1―20、佳作ビル2階、和の森法律事務所） ☎（5269）2051・☎tsuho.seto@ace.ocn.ne.jp

▶光前幸一（〒107-0052港区赤坂8―6―17、赤坂グランドハウス211、光前法律事務所） ☎（5412）0828・☎tsuho.kozen@kozen-law.jp

▶十枝内康仁（〒104-0028中央区八重洲2―11―6、八重洲KNビル7階、十枝内総合法律事務所） ☎（3517）5225・☎t.suhoumadoguchi@gmail.com

●区役所での相談窓口

【日時】毎月第4木曜日午後2時～4時（祝日等を除く。5月は27日(木)）

【費用】無料

【会場・申込み】当日直接、区役所第1分庁舎2階相談室へ。相談は公益保護委員が交代で担当します。

講座「ミニチュア家具でインテリア」

●新宿消費生活センター委託事業

【日時】6月12日(土)午前10時30分～午後0時30分

【会場】新宿コズミックセンター（大久保3―1―2）

【対象】区内在住・在勤・在学の方、50名

【内容】12分の1サイズの家具を使って、内装や家具・装飾品等の選び方をインテリアコーディネーターが指導

【費用】無料

【協力】日本フリーランスインテリアコーディネーター協会

【申込み】往復はがきかファックス（記載例（2面参照）のほかファックス番号（ファックスで応募の方）を記入）で、5月28日（必着）までに新宿未来創造財団学習・スポーツ課（〒169・0072大久保3―1―

2） ☎（3232）5121・☎（3209）1833へ。同財団ホームページ（☎http://www.regasu-shinjuku.or.jp/）からも申し込みめます。応募者多数の場合は抽選。

リサイクル講座

①廃油から固形石けん作り

【日時】6月8日(火)午後1時～3時

【会場】新宿リサイクル活動センター（高田馬場4―10―17）

【内容】入浴や食器洗いに利用できる地球にやさしい固形石けん（EM菌入り）作り

【費用】200円

【持ち物】切り開いていない1リットルの牛乳パック（石けんを入れる容器）・ゴム手袋ほか。お持ちの方はゴーグル・廃油

②リサイクル最新事情～大判スカイフからポンチョ風肩掛け作り

【日時】6月17日(木)午後1時～

3時

【会場】西早稲田リサイクル活動センター（西早稲田3―19―5）

【内容】リサイクル最新事情の話と肩掛け作りほか

【費用】100円

【持ち物】大判スカーフ（100cm×105cm程度）1～2枚・物差し・裁縫道具・布に合う糸ほか……………（以下共通）……………

【対象】区内在住・在勤の方、①は20名、②は30名

【共催】新宿環境リサイクル活動の会

【申込み】往復はがきに記載例（2面参照）のとおり記入し、いずれも5月20日（必着）までに新宿リサイクル活動センター（〒169・0075高田馬場4―10―17） ☎（5330）5374（月曜日休館。5月3日(例)は開館し、6日(木)が休館）へ。応募者多数の場合は抽選。